



2019年5月9日

各 位

会 社 名 燦ホールディングス株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 播 島 聡
 (コード番号 9628 東証第一部)
 問 合 せ 先 常務執行役員 IR 担当 鈴江 敏一
 (TEL 06-6226-0038)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2019年6月25日開催予定の第90期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるため、現行定款第5条（公告方法）を変更するものであります。
- (2) 取締役会の議事運営における柔軟性を確保するため、現行定款第23条（取締役会）第1項を変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(公告方法)	(公告方法)
第5条 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法による。	第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する方法による。
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
(取締役会)	(取締役会)
第23条 <u>取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議によって予め定めた順序により他の締役がこれに代わる。</u>	第23条 <u>取締役会の招集は、取締役会の定める取締役会規程による。</u>
2～4 (条文省略)	2～4 (現行どおり)

以 上